

令和三年六月二十一日受領  
答弁第一九〇号

内閣衆質二〇四第一九〇号

令和三年六月二十二日

内閣総理大臣 菅 義 偉

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員櫻井周君提出電力使用量削減のための信号機のLED化の推進の必要性に関する質問に対し、  
別紙答弁書を送付する。

衆議院議員櫻井周君提出電力使用量削減のための信号機のLED化の推進の必要性に関する質問に対する答弁書

一及び二について

政府としては、道路交通法（昭和三十五年法律第百五号）第四条第一項の規定により都道府県公安委員会が設置し、及び管理する信号機の灯器を、電球式からLED式へ転換すること（以下「信号灯器のLED化」という。）については、消費電力量を低減させる効果があり、ひいては二酸化炭素排出量の削減に資するものと認識している。

これを踏まえ、「地球温暖化対策計画」（平成二十八年五月十三日閣議決定）においては、運輸部門における二酸化炭素排出量の減少傾向を一層着実なものとするための対策の一つとして「信号灯器のLED化の推進」を掲げている。

その上で、現在、警察庁においては、信号灯器のLED化を推進する観点から、信号灯器のLED化に要する費用の一部を補助するといった取組を進めているところであり、引き続き、こうした取組を進めていきたいと考えている。